

本書は、株式会社リコーのRICOH Group ESG Data Book 2022及び関連するWEBサイトに示されるサステナビリティ活動に対するSGSジャパン株式会社の保証報告書である。

保証の特質及び範囲

SGSジャパン株式会社は、株式会社リコー（以下、組織）からの依頼に基づき、RICOH Group ESG Data Book 2022及び関連するWEBサイト(以下、報告書)の第三者保証業務を行った。保証の範囲は、SGSサステナビリティ報告書保証手続きに則り、当報告書のステークホルダーマネジメントプロセス、温室効果ガス（Scope1、2及び3（カテゴリ1, 4, 11））排出量、エネルギー消費量、使用電力の再生可能エネルギー比率、水（使用量・排水量・再利用/再利用水量）、排出物（総排出量・最終処分量・再資源化量）、PFC排出量、VOC排出量、製品の新規資源使用量及び率、社会データ※に関する情報、及び報告プロセスをサポートするマネジメントシステムである。なお、範囲の詳細は別表参照。

※重大違反・事件・事故の発生件数、管理職及び上級管理職に占める女性の割合及び障がい者雇用率、男女間報酬比

当報告書に示されている情報やその掲載は、組織の取締役会または管理機関、及び経営層の責任に帰するものである。SGSジャパン株式会社は、当報告書に含まれる内容の準備には関与していない。

我々の責任は、保証の範囲内における文章、データ、グラフ及び声明について意見を表明し、組織のすべてのステークホルダーに意見を供することである。保証の範囲についての作成及び公正な報告の責任は組織にある。

SGSグループは、現在最も優れた指針を提供しているGRIサステナビリティ報告ガイドラインやAA1000保証基準に基づき、サステナビリティの保証にかかわる基準を確立している。保証レベルの基準には、保証機関のためのガイダンス及びAA1000シリーズの基準を含んでいる。

本保証業務においては、我々の基準を採用し、中程度の保証レベルによって、以下の業務を行った：

- 内容の正確性についての評価;
- AA1000アカウンタビリティ原則(2018)に対する報告書内容及びサポートするマネジメントシステムのAA1000アシュアランススタンダード(V3)タイプ2の評価;
- ISO14064-3(2019)による評価;

保証業務は、事前調査、関連従業員及びマネージメントへのインタビュー、組織本社でのリコー環境事業開発センター及びリコーインダストリアルソリューションズ株式会社鳥取事業所のリモート検証、証拠書類等との照合及び確認、資料及び記録のレビュー、分析的手続などの組み合わせによって実施した。

財務データについては、会計士によって直接、独立した監査が行われており、本保証の過程においては、詳細な調査を行っていない。

独立性と力量の声明

SGSグループは、検査、試験、検証業務における世界的リーダーであり、140を超える国々で、品質、環境、社会及び倫理にかかわるマネジメントシステム認証業務や、トレーニングサービスを実施し、環境、社会及びサステナビリティ報告書保証業務を提供している。SGSジャパン株式会社は、組織やその関連会社、ステークホルダーからも独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触がないことを断言する。

保証業務に携わったチームは、知識や当該産業分野における経験、そして本保証業務に関する資格に基づき構成されており、ISO9001、ISO14001、ISO45001、温室効果ガス排出量の審査員を含んでいる。

保証意見

前述の要領に基づいて実施した保証手続きの範囲において、当報告書に含まれている情報やデータは、2021年4月1日から2022年3月31日における組織のサステナビリティ活動を公正かつ相応に表現したものでないと認められる重要な事項は発見されなかった。

当報告書は、組織のステークホルダーにとって有効なものとなっている。
我々は、組織が報告内容に対して適切な保証レベルを設定していると判断する。

AA1000 アカウンタビリティ原則 (2018) 結論、発見事項及び推奨事項 包摂性

マルチステークホルダーを代表する外部有識者によるダイアログにて課題を抽出し、この結果をCSR活動に活かしている。また、当該ダイアログの結果を中期経営計画にも反映し、組織全体で実行に移しており、さらに中期経営計画以外にも様々な方法で、各部署及び各拠点において組織内外のステークホルダーとのコミュニケーションが実施されている。経営層をトップとしたESG委員会を設立し、CSRを会社の中核として捉え活動しており、本社を含め各部署及び各拠点においてステークホルダーとのコミュニケーションが継続的に実施されている。

以上により、包摂性の原則に対応していることを、本検証にて確認した。

重要性

重要な課題を決定するプロセスにおいて、組織内外のステークホルダーとのコミュニケーションの結果、社会動向、国連の持続可能な開発目標(SDG's)などを考慮し、組織とステークホルダー双方の視点を取り入れ、多様な課題について重要度を特定し、優先順位付けを行っている。また、特定した重要な課題そのものに対しては、その適切性の観点から有識者ダイアログを実施しステークホルダーからの意見を聴取し、重要な課題の見直しに反映させている。さらに、経営計画及びその他の活動によって特定された課題に対応しており、当該一連のプロセスは組織及びステークホルダーにとって有効な活動であると判断できる。

以上により、重要な課題が特定されていることを、本検証にて確認した。

対応性

組織の経営トップ自らが企業価値にはESGへの取り組みが重要であることを強く認識している。組織内外のステークホルダーに係る課題は、重要性を元に特定し、各部署及び各拠点にて対応されている。また、ステークホルダーとの様々なコミュニケーションを実施することで、対応状況の報告及び意見聴取を実施しており、これによって生じるさらなる課題についても対応が検討されている。これらの対応内容は、WEB媒体を通じて広く公表され、ステークホルダーが課題への対応状況を確認できる仕組みになっている。また、これらの対応結果のパフォーマンスデータをESG DATA BOOKにまとめ、開示することで、ステークホルダーのデータ使用の可用性向上に努めていることを確認した。

以上により、課題に対応していることを、本検証により確認した。

影響

特定された課題に対する活動実績はESG DATA BOOK及びWEBサイトにおいて詳細事例を含め報告されている。この報告は、環境及び社会への影響に関する報告も含まれている。検証対象として特定したサステナビリティパフォーマンスの内、排出物及びVOCについては、生態系への影響について開示には至っていないため、今後の開示について改善する余地がある。

以上により、影響の原則に対応していることを、本検証にて確認した。

SGS ジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス

事業部長

上級経営管理者

竹内 裕二

2022年6月20日



AA1000
Licensed Report
000-8/V3-8BLL9

検証対象範囲の詳細

検証対象	検証範囲及び対象時期	検証数値
1	Scope1：エネルギー起源CO2 エネルギー使用量	リコーグループ全体 2021.4.1～2022.3.31
	Scope1：非エネルギー起源GHG ※生産及び研究開発に使用するガスのみを対象 ※PFCs含む	(株)リコー+リコーグループの国内外生産事業所3社3サイト 2021.4.1～2022.3.31
2	Scope2：エネルギー起源CO2 エネルギー使用量	リコーグループ全体 2021.4.1～2022.3.31
3	使用電力の再生可能エネルギー比率	リコーグループ全体 2021.4.1～2022.3.31
4	Scope3：Category1,4,11 ※Category1及び11：リコーブランド製品に限る ※Category4：費用負担するものに限る	リコーグループ全体 2021.4.1～2022.3.31
5	水（取水量・排水量・再使用/再生利用水量）	(株)リコー+リコーグループの国内外生産事業所19社38サイト 2021.4.1～2022.3.31
6	排出物（総排出量・最終処分量・再資源化量）	(株)リコー+リコーグループの国内外生産事業所19社44サイト 2021.4.1～2022.3.31
7	VOC排出量 ※電気電子4団体指定20物質対象	(株)リコー+リコーグループの国内外生産事業所19社32サイト 2021.4.1～2022.3.31
8	製品の新規資源使用率及び使用量 ※対象：複写機/複合機、プリンター、デジタル印刷機	2021.4.1～2022.3.31
9	重大な法令違反・事件・事故の発生件数	リコーグループ全体 2021.4.1～2022.3.31
10	管理職に占める女性の割合	2022.4.1時点
11	上級管理職に占める女性の割合	2022.4.1時点
12	障がい者雇用率	(株)リコー (特例子会社グループ適用) 2021.6.1時点
13	男女報酬比	(株)リコー 2022.3.31時点

本書面は、SGS ジャパン株式会社によって www.sgs.com/terms_and_conditions.htm で参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。この書面に記載された内容は検証を行った時点におけるまた適用される場合は組織の指示の範囲内における確認内容を示しています。組織およびこの書面に関する SGS ジャパン株式会社の責務は取引文書におけるすべての権利および義務の遂行から、免除させるものではありません。本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づきあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。